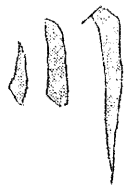


# 眩



発行 役場  
場 川 町 眩  
1959・12・18  
編 集  
眩川町教育委員会

## 歳末たすけあい運動

現在国民生活はやや安定してきたといわれるが、県内、町内、地域内には生活困難者があり、わめて不安定な状態におかれている。いよいよ歳末を迎えかかる境過のかたがたをたすけあいに、よって援助するため十二月を社会福祉月間として、歳末たすけあい運動を展開し、これらの人々の明るい新年を期せんとするものである。生活困難者等恵まれない人々の現状と同情を思いをいたし町民こそつて本運動に協力の程を切にお願する。

町内の皆様は同情袋を配りお心ごもつた義捐金品等を集めて、先ず町内の気の毒な人々に大部分を配分し、又一部を県内に於ける社会施設又は個人で気の毒な人々に届け、みんなで明るい楽しいお正月をして頂くために、金品等のきよ出方をお願いします。集まつた義捐金は関係の方々と相談の上夫々配分し町民各位の温かい御同情を伝え届ける次第である。

本運動の取りまとめは町役場厚生係が当っている。

## 世界農林業センサスに

### 御協力下さい

米年二月一日実施される農林業センサスの当町における対象農林家数は約千戸にのぼる見込みで、これを四〇調査区分け一調査区分け一二名の調査員で各戸を廻り聞き取り調査をする。

今度の調査は農業と林業の二つの部門について詳しく尋ねて

- ① 養蚕のグラム数と販売量
  - ② 林業関係
    - ① 人工林、天然林、針葉樹林、広葉樹林別面積
    - ② この五年間の植林及び施肥状況
  - ③ 最近の林産物の生産状況
  - ④ 一年間に林業に投入した労力
  - ⑤ 雇用法況
- この調査の集計された数字は今後十年間の国、県、町の農林業振興対策の資料となります。今後、より良い政策が樹立され、実行されるためにも正確な統計資料が出来上がるよう御協力を願います。

## 年末防犯について

### 年末特別防犯運動

十二月十日より年末には犯罪が毎年多発するものであることを町民各位充分認識せられ自衛防犯措置を強化せられて御協力をお願いする。ついでに次の点を十分に検討いただき被害防止に努めて下さい。

- (1) 出入口全部の施錠は完全にありませうか。
- (2) 施錠があつても完全か否か毎日点検して確かめて下さい。
- (3) 窓などには格子、よるい戸等はありませんか。
- (4) 窓ガラスだけでは叩き破れば自由に侵入されます。
- (5) 便所、汲取口の構造設備は大丈夫ですか。
- (6) 便所の窓や汲取口から賊が侵入することは泥棒の専門家には初歩の手口です。
- (7) 扉や外柵等は破損してありませんか。

## 流感 (インフルエンザ) について

- (1) 金庫の位置や鍵の保管取扱いは適切でありますか。
- (2) 現金出納場所は危険性はありますか。
- (3) 現金搬送の護衛者はつけてありますか。
- (4) 閉店間際にすきはありますか。
- (5) 酒直員、警備員の人数、巡視は充分でありますか。
- (6) 万一、被害にかかつた時の警察に対する連絡方法等はできておりますか。

今年も流感の季節となりました。予防は治療に勝ると言えます。病気がかゝつてからの手当よりも、予防に力をつける方が、労力や経費の点でもはるかに有利です。

弱くなつて抵抗力が弱まりかえつて良くありませんから注意下さい。流感にかゝつた時はたとえ軽症であつても軽く考えないで病気の初めから治るまで十分に安静を守り暖かくしていることが一番大切です。

流感の菌の出入口は、口や鼻に限られているから、飛沫感染を防ぐために、ウガイやマスクの使用を励行すること。特に健康人は外から帰つた時は必ずウガイをすること。患者は必ずマスクをかける他人の近くではタンヤミ、セキ、ツバ、タンをしないようにし、タオル、食器、化粧具類を他人と共用しないこと。また流行時には劇場、映画館等入混みにはなるべく近よらないようにし、どうしてもこのような場所に入らなければならぬときは、マスクを使用すること。外出後、食前の前後睡眠時には必ずウガイをする習慣をつけること。ウガイには、水、番茶、食塩水、ホーサン等のどれでもよいからどの奥の方をよく洗うという気持で丁寧にすること。

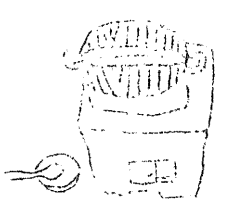
マスクは他人の咳やくしゃみで吹き出される飛沫を防ぐために、流感の患者に接するとき、群衆のなかに入るとき、風がよく吹きほこりのはなはだしいときには清潔なマスクをかけること。ただし小さな飛沫はマスクでも防ぐ事は出来ませんからマスクの効果を通信してはなりません。

また以上のような場合のほか健康な者がのべつにマスクをかけていることは、のどが増々

## 自衛官募集

第四次 自衛官の募集申し込み用紙が町役場にあるから希望者は申し出て下さい。

期 間 昭和三十五年一月十四日まで





昭和三十五年

入学児について

新入学児について名簿の調製をしておりますから左の点に御注意下さい。

- 三十五年入学児は昭和二十八年四月二日から二十九年四月一日までに出生の児童
- 住民登録によつて調査していませんから住民登録をしていない人は至急届け出をして下さい。
- 盲聾児、肢体不自由児等については夫々特殊な進路を必要としますので、早目に相談して下さい。
- 新入児につき疑問の点は教育委員会へ御相談下さい。

成人式記念誌

原稿募集

一月十五日は成人式です。今回は昭和十四年に出生の人々の成人を祝うことになります。毎年記念誌「碧空」を発行していますが、本年も下記の通り原稿を募集します。

- 締切 一月五日
- 対象 成人該当者と一般の人とを問わず広く各有志の投稿をお願いします。
- 内容 感想文、随筆、詩、短歌等作品
- 編集印刷の都合もありますので五日までには是非共御投稿下さい。

貯蓄高

六千五百万円達成へ

農協資金繰るみ運動 推進委員会開く

十二月一日県下全農協は、農民の金は「農民の銀行、農協への旗じるしのもとに貯蓄増強運動の火ブタを切つた。

肱川農協は、県下三三三単協、郡下で大頼、平野両農協と共に、県信連の特別推進農協の指定をうけ、信連会長から委嘱をうけた町長はじめ、関係団体長、町議、部落長等二四一名の推進委員の協力をうけて本運動に挺身しておる。

推進委員は十日、町役場に集り、会長に池田町長、副会長に香川森林組合専務、金田たけこ組合会長、中野農委委員長代理を選出、農協より状況報告をうけたのち、農協貯蓄増強の必要性を再確認、一致協力して推進にあたることを申し合わせ、更に左の様な、具体策を万場異議なく採択し、散会した。

- 1 貯蓄運動の具体策
- 2 目標 残高 六千五百万円より三十一日まで
- 3 特別推進期間 十二月一日より三十一日まで
- 3 推進方法
  - イ 挨拶状、ポスター、放送、学習字コンクール、その他による宣伝
  - ロ 戸別訪問 一五日一、九日まで
  - ハ 反省会 十二月下旬
  - ニ 戸別訪問 三〇日一三一

送り先は、肱川町教育委員会です。

人名簿登載申請

農業委員会 委員選挙

- 4 常時貯金運動の推進
- 1 生産物販売代金は、全面貯金振替の実行
- 2 婦人部貯金の実行
- 3 学童貯金の農協利用(子供農協の設立)
- 4 農協窓口の改せん

農業委員会法第八条第一項の規定により選挙権を有する者は毎年十二月一日現在を以つて省令で定める様式により農業委員申請書を農業委員会を経由して市町村の選挙管理委員会に提出しなければならぬこととなつて居りますので本月の村常会の際各部落長に依頼して用紙を配布致しますから左記の事項御留意の上申請書を十二月二十五日迄に提出して下さい。

- 1 申請すべきもの
  - 1 農業委員会の区域内に住所を有する者で年令二〇才以上のもの(昭和十四年十二月一日日生)
  - 2 農地につき耕作の業務一反歩以上のもの(農業委員会が認めたる面積)
  - 3 同居の親族又はその配偶者
  - 4 農業に従事する日数が六〇日以上のもの(過去一年間においてお、むね六〇日以上農耕に従事していたと認められる者は病氣療養中の者又は老令者等でも選挙権及び被選挙権を有するもの)
- 申請について疑問の点があり

ました場合農業委員会に御問合せ下さい。

水田の施肥設計は

古くから「稲は地力で作る」と言われておるように、稲作りはまず土壌の生産力を高めることから始まると言えます。そして水田の肥料設計を立てる場合にも常に地力を頭において考えを進めなければなりません。水田は期間中水がたたえられていたため、土中の各種成分は畑に比べると複雑な動きを示しています。水田の肥料設計をたてる場合にはまずこのような水田土壌の特徴をよく知つた上で、施肥設計を行おうとする水田の土がどのような状態にあるかをよく調べ、作物の生育状況、栽培慣行の調査をも併せ行つて設計作成の参考としなくてはなりません。

調査の方法は、面積と、土層調査により行いますが、この水田が如何なる型の水田に属するかを知るためには一枚や二枚の水田を調べただけでは出来ないの

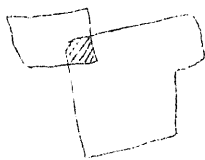
年末年始を新生活で

おくりましよう

- 一、門ごとに国旗を立て、門松はやめましよう。
- 二、新年宴会や回礼はやめて、家族の楽しいお正月としましよう。
- 三、お正月のお料理は、家族の栄養を考えたものとし、お客料理はやめましよう。
- 四、家族みんなで新生活の設計を考ふる機会をもち家計簿による暮しを始めましよう。
- 五、お正月は新暦で行い、世界中の人びとと一緒に祝うことにしましよう。

県森連木材市売相場

長さ	径寸	すぎ	ひのき	まつ
14尺	40上			2634
	60上			2765
	尺上			3097
132尺	15下	4318	4318	
	20上	4318	4318	
	30上	4382	4448	
	40上	3150	4050	
	60上	3181	4123	
10尺	尺上	3864	5238	
	25下	3282	3345	3028
	30上	3411	3476	
7尺	40上	3320	3264	
	15下			14000
	20上			1900
66尺	40上			2100
	50上			2300
	25下	1532	1597	
3尺	30上	1273	1532	
	60上	2439	2569	
	30上	1402	1402	
20尺	50上	3864	4180	
足場 尺当				1450円 1720
肱川町林道渡で12月5日の中値				



59/12.18

結核レントゲン検診・受診成績表

部 落 別	該当者数	受検者数	受診率%	部 落 別	該当者数	受検者数	受診率%
小畑井	35	0	0	下鹿野川	126	101	80.2
萩野尾	34	3	8.8	上鹿野川	150	63	42.0
汗野生	81	39	48.1	三和	78	39	50.0
道野尾	55	25	45.5	月野尾	62	31	50.0
上山森	104	41	39.4	鹿野川地区計	893	491	55.0
山榎	92	52	56.5	下敷水	50	21	31.8
協生	113	69	61.1	中敷水	48	16	33.3
嘉城	102	40	39.2	中央敷水	62	21	33.9
共栄	135	48	35.6	上敷水	51	5	9.8
中居谷	246	84	34.1	下嵯峨谷	89	15	16.9
宇和川地区計	997	401	40.2	上嵯峨谷	83	35	42.2
白石地	102	30	29.4	菟野尾	95	33	34.7
影地常	76	21	27.6	藤の木瀬	12	2	15.8
広保	137	71	51.8	岩谷地区計	506	148	29.2
久保	119	19	16.0	柳郷	66	52	78.8
智著の	41	14	34.1	郷の	72	62	86.1
大平	107	54	50.5	市の	39	36	92.3
大敷	61	9	14.8	瓜生	62	60	96.8
森	56	43	76.8	町原	62	58	93.5
肱栄	54	37	68.5	藤の	73	52	71.2
大谷地区計	753	298	39.6	予子林地区計	376	320	85.6
上大和	92	55	59.8	小倉	31	15	48.4
下大和	143	90	62.9	中津	139	2	1.4
小敷	242	112	46.3	小合	3,695	1,675	45.3

受検者数は第一次、第二次を合計したもので、小、中学校生徒、幼稚園児、各事業所勤務者は除く

結核レントゲン検診の結果について  
 満六才以上全員必ず受けていただくよう御願ひして、特に二次にわたり実施しました結核レントゲン検診の受診成績は、次の通りであります。  
 特に受診成績のよい予子林地区、下鹿野川部落には、御協力を深く感謝いたします。その他

の地区に於かれては、今後八〇%以上の成績が得られるよう御協力をお願いいたします。  
 尚、検診の結果につきまして異常のあつた人以外には通知いたしませんので、御諒承下さい。



検察審査会の仕事は、簡単にいえば検察官の仕事のやり方を批判し、国民の気持をこれに反映させることです。  
 くわしくいえば、検察官がある事件について裁判所に対しその犯人の処罰を求めなかつたとき、果してそのような取扱いを

検察審査員候補者の選定について

大洲検察審査会事務局

したことが正しいかどうかを、証拠を調べて判断し、これを検事正に通知して再考を求めることです。

このたび、当庁では、昭和三五年間においてこの検察審査員の各市町村候補者割当数を決定し、管轄内各市町村選挙管理委員会に通知いたしました。

そこで、肱川町選挙管理委員会では、早速この割当にもとづいて、衆議院議員の選挙権を有する町民の皆さまがたのなから、「くじ」で一三名の検察審査員候補者を選びます。

ところで、当庁では更に一・四・七・一〇の各月末に、その候補者のなかから検察審査員（及び同数の補充員）を「くじ」で選ぶ段どりになりますので、選挙管理委員会でも実施していただく検察審査員候補者の選定は、いわば、検察審査員を選ぶ第一次予選に相当するのであります。

皆さまがたのなからは、検察審査員候補者に選定されますと、何かと不安がられたり、迷惑がられたりするおそれがあるやに御聞きするのですが、そういった御懸念は御無用にお願ひいたし、選定通知に代え当庁から送付いたします。「検察審査員候補者のしるし」を御一読下されば御了承いたされるものと存じます。

検察審査員候補者の選定にあり、皆さまがたの制度への御理解と御協力を切にお願ひする次第であります。詳細につきましては、肱川町選挙管理委員会または大洲検察審査会事務局（電話大洲局三八番）にお尋ね下さい。

お米のヤミ売

ヤミ買は止めましょう

統制の撤廃は農家の経営と消費家庭の家計を不安定なものとします。また、ヤミ米の流れは統制を乱しています。

米の統制制度を続け、生活を安定し、豊かにして行くため、一俵でも多く農協へ売り渡しましょう。

売る時は、良く乾燥、調整して品質を高め、収入を増すと共に、当地方産米の価値をあげましょう。

溜りより

馴れよう 便利な方法

本年最後の「肱川」をお送りします。あわたしい年の瀬で、およみ下さるおひまもとうかと思えますが、正月の休みにでもおよみ下さい。

肱川も、これで五度目の年がくれです。一向にゴツゴツから脱皮できませんが、来年こそはみなさんに親しみ愛される、そして役立つよう努力したいと考えております。

大みそかと言ひ、正月と言つても、自然と時の流れに何んのかわりもあるわけではないのに、このために、人間はしみじみと時の流れを、又生きておることを憂鬱として味わい、生きることに喜びと、尊さを考えさせられ、反省と希望をもたせられて、静かに、今年と言つて過去をかみしめたいものです。

ともあれ、よりよいお年をおとり下さい。

一九五九年よ、さらば。